

【調剤管理料及び服薬管理指導料】

調剤管理料

患者さまやご家族様等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。

服薬管理指導料

患者さまごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。

薬剤服用歴を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。

薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

【明細書の発行】

当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の調剤報酬の算定項目の記載した明細書を無料で発行いたしております。

明細書には薬剤の名称や行った技術の名称が記載されます。

（ご家族の方が代理で会計を行う場合、代理の方への交付も含みます。）

（ご負担がない方にも明細書をお渡ししております。ご不要の場合は窓口までお申し付けください。）

【医療情報取得加算】

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

当該保険薬局に処方箋を提出した患者様に対し、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して調剤を行っています。

【長期収載品の調剤に係る選定療養について】

長期収載品（後発医薬品がある先発品）の調剤において、制度に基づき特別の料金をいただく場合がございます。ご不明な点はお気軽にご相談ください。

【災害】

当薬局は、皆様の健康を守るため、災害や新しい感染症が発生した際にも迅速に対応できる体制を整えています。

他の薬局や病院、行政機関と連携し、災害や緊急時でも安心して薬を受け取れる仕組みを維持します。

吉田薬局芦屋店

【施設基準】当薬局は以下の基準に適合する薬局です。

調剤基本料 1

地域支援体制加算 1

連携強化加算

後発医薬品調剤体制加算 2

在宅薬学総合体制加算 1

特定薬剤管理指導加算 2

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料

在宅患者訪問薬剤管理指導料